



イオン銀行

2010年4月26日

各 位

株式会社イオン銀行

投資信託商品の追加について

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、2010年4月26日（月）に、以下のファンドを追加いたします。

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、ファンドを随時追加しております。今回の追加は、当行初の「国内債券型」となります。これにより、インターネット専用ファンドを含め35本のお取扱いとなります。

今後とも、お客さまの要望に応えすべく、ファンドの充実を図ってまいります。

【新ファンド】

ファンド名	運用会社
ジャパン・ソブリン・オープン	国際投信投資顧問

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け入れ、商品・サービスの充実に努めてまいります。

以 上



「ジャパン・ソブリン・オープン」の商品概要

名称	ジャパン・ソブリン・オープン	
運用会社	国際投信投資顧問	
ファンドの特色	わが国の国債を中心に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	申込手数料 (税込)	1.05%
	信託報酬 (税込)	純資産総額に対して年率0.3465~0.3885%
	信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に対し0.05%
	その他費用	監査費用として純資産総額に対して年率0.0021%。 その他、有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。 また、ご換金手数料はかかりません。
当該手数料等の合計については、お客さまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することはできません。		
当ファンドの 主なリスク	ファンドは、実質的に主に国内の公社債を投資対象としています。基準価額は組入有価証券等の値動き等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」等があります。 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。	
決算日	毎月20日 (当該日が休業日の場合は翌営業日とします。)	
収益分配	分配金は、経費控除後の配当等収益に加え、値上がり益や繰越分配可能原資を一部活用しています。 収益分配金の額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定しています。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	

***詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をしますので、投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各委託会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては申込手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））がかかることがあります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.50%）がかかることがあります。これらの手数料等とは別に信託報酬（投資信託の純資産総額の最大年 2.0475%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「目論見書」および「契約締結前交付書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として 20 歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

商号等：株式会社イオン銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号

加入協会：日本証券業協会

【ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとしてイオン銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。